

過剰就業と偽装均衡

—批判に答へて—

大川一司

I 単純化した基本概念

II 偽装均衡と低所得就業

III 農業賃金と労働の限界生産力

I 単純化した基本概念

拙著『農業の経済分析』(昭和30年)についてはこれまで多くの批判を受けた。それによって反省と再検討の機会を与えられたことを嬉しくおもう。これらの批判に答えることは、この分野の研究の進展のために義務であると思われるので、ここに覚書として私見をまとめたい。問題の中心は「過剰就業」ならびに「偽装均衡」という概念とその適用にあると思うから、その他の点は割愛しく論議をそこに集中する。

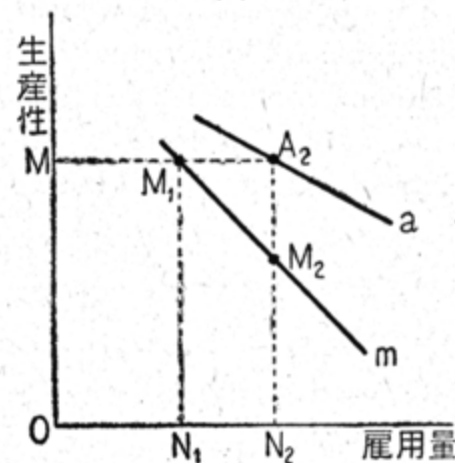
まず読者の便宜のため、われわれの問題が何であるかを説明しなければならない。資本主義の歴史的発展過程に関する多くの国についての経験的研究はこれまで農業の相対的生産性と農民の相対的所得とが低位であったことを教えている。日本についてはとりわけこのことが顕著であり且つ問題である。この事実をどのような理論構成によって把握することが正しいか、という点にわれわれの課題がある。もとよりこれは関係するところ広汎な課題であるから、それを一般的な形で取り上げるわけにはいかない。ここでの中心課題は、その実証分析の面ではなく問題への接近のための理論的道具に関する。

「1つの産業における労働の限界生産力が、他の部門における労働の限界生産力にくらべて恒常的に低位にあるとき、その産業は過剰就業 over-occupation の状態にある。」これが私のかって与えた定義である。これを資本主義部門と前資本主義部門(この場合は農業)の併存の経済の場で考えれば、後者の労働の限界生産力が前者におけるそれより低位であることを意味し、これが問題理解のための基本的関係であると私は考える。もしこの関係が成立せず全経済に限界生産力均等の状態が存在するとすれば農業部門も資本主義化されている筈だからである。このこと自体に異論はない。

このような現象を長期動態的に考えれば、それは一般に資本の蓄積による労働需要の増大率とその供給の増大率との相対関係において、なお前資本主義的就業を消滅させない過程ないし段階にあるために存在するといえる。

このことを厳密に図式的に証明することは決して容易ではないが、さし当り次の諸点に留意することは必要であろう。1)資本主義部門における蓄積の進行による労働需要の増大率は資本の蓄積速度と採用される技術形態(資本と労働の結合比率)のいかに左右される。2)労働力の供給増大率は1)とは独立の要因で定まるから、それが相対的に大きければ過剰労働力を生ずる。3)その過剰労働力は前資本主義部門に就業する。〔2)が1)より小さくても前資本主義部門が存在する間はこの種の就業が存在する〕。4)この部門の低所得は資本主義部門の賃金水準を低めるように作用して、1)のあり方に影響を与える。しかし5)この効果には限度があって、経済全体としての労働力の需給均衡(低賃金による完全雇用)をもたらすことはできない。かくて6)前資本主義部門での生産様式が、この過剰就業を可能にしている限り、雇用問題は基本的には顕在失業の形態をとらず、過剰就業という現象の中に現れることになる。

図 I



最も単純化した図式的な説明を与えれば次のようになる。図(I)を参照されたい。これは前述の過程の典型的なものを1時点で描いたものである。農業における労働の限界生産力曲線(m)と平均生産

力曲線(a)が与えられているとき、資本主義部門の労働の限界生産力の水準がMであったとすれば、 $OM = N_1 M_1$ である。ON₁は農業の限界生産力が非農業のそれに等しいという意味で、資本主義的に均衡な雇用量と考えられる。しかし現実にはON₂の雇用量であったとすれば、労働の限界生産力はN₂M₂の水準に下る。そのときN₁N₂で表わされるものが過剰雇用量である。

ところで、この過剰雇用の量は何で定まるか、という問題に答えることは容易でない。ここではそのために

A_2 を考える。これは農業の平均生産力が非農業の限界生産力に等しい点である。この点で ON_2 が定まるとすれば、 ON_2 は1種の均衡雇用量とすることができる。そうしてそれに対応した限界生産力 $N_2 M_2$ も定まる。かかる状態を偽装均衡 disguised equilibrium と私は呼んだ。農業が独立自作農によって経営されているとすれば、平均生産力と限界生産力の差額は機能的地代として彼の所得となり、その機能的賃金 $M_2 N_2$ と合して混合所得として OM に等しい。もし資本主義部門の完全競争を前提すれば、 OM はそこでの賃金水準とみられるので、それに等しい自作農の混合所得を想定したことになる。この状態は生産力の不均等を内包した均衡であるから、とくに偽装均衡とよんでその性質を区別する。重要なことは過剰就業状態を場としてそれが生ずることである。これが最も単純化した説明であってこのこと自体にもまた不明快さはない筈である。

問題が生ずるのはかかる偽装均衡の成立条件の可能性についてである。純理論的にいえば農民の供給価格が、所得について労働者と等しい場合にそれは成立する。このためには過剰就業のその点以上の激化がさけられる条件(例えば19世紀西諸欧国の大量移住、農産物価格の高水準維持等)が存在しなければならない。私は前掲書で主として日本の現実に関説しつつ、この概念の適用を展開した。しかし私の説明がおそらく明快さを欠いたために批判をうけたとおもう。

II 偽装均衡と低所得就業

中島千尋氏は拙著に関する最も包括的な批判¹⁾の中で次のように述べている、「わが国の戦前において偽装均衡の条件は決して満足されなかった。むしろそれよりも遙かに低い所得状態に農業はあった。これは偽装均衡の安定条件なるものが、そもそもわが国には存在しなかったことを意味する。安定条件を欠く均衡などというものは内容空虚であり経済的に無意味である」と。なおほぼ同じ意味の批判が塩野谷祐一氏²⁾、山田勇氏(研究所における報告の際)、その他によっても述べられた。

これらの批判は現実の日本の農業、とくに戦前のそれにおいて偽装均衡の状態が妥当しないという事実認識の面と、理論的にこの種の均衡概念が不適切であるという面とを含んでいる。前者については問題は実証に関する。私自身は農地改革を径た戦後の状態に主としてモデルを

とって理論を展開したつもりである。むしろ地主制の排除が偽装均衡達成の条件を作り出したとみている。改革後の農民の中核体がかかる状態にあるという私の主張は十分な経験的論証をへていなかったが、その後野田孜氏によって展開された(未公刊)。

両氏が指摘されるように私は偽装均衡の状態を1つの基準として超過剰就業(この基準以上に生産力の差が存在する状態)と低過剰就業(生産力の差がこの基準以下の状態)を区別することを有効と考えた。その意味で理論的には偽装均衡から離れた状態—不均衡状態—の存在を重視したことはたしかである。だから理論的にその意義をもっと明白にする義務があろう。

第1にかゝる区別を設けることはたしかに復元力を否定することを意味するが、私は一般にケインジアンが「過小雇用均衡」というのに類同的に存在する均衡的なものをここで考えているのである。また資本主義的發展の過程における中核的農民の地位、行動を規定しようとしているので、全農民のそれに関説しているのではない。だから偽装均衡をはずれた状態がかなり長く継続することは是認しうるし、またかかる状態を分析することの必要を認めざるをえない。この点についてはむしろ綿谷越夫氏³⁾の自作中農論に関説した理解に近い設定を私は考えているともいえよう。

第2は実体的な点に関する。私は前掲図をつかってきわめて単純化した説明を与えたが、その際に規定した両部門の間の所得の均等という条件は高度の抽象命題にすぎない。この命題は非農業部門との関係における農家の主体的均衡をめぐる諸条件(中島氏が最も展開されているところ)をもっと入れて展開される必要がある。この点が十分にできていないために生じた誤解は私の責任である。最近イギリスのペラビー⁴⁾は農民の供給価格という見地から同じ問題に理論的、実証的な接近を試みた。供給価格、したがって、相対的な誘因所得 incentive income ratio という道具を用いる彼の方法はやはり均衡分析であると私はおもう。問題は私がごく単純に所得均等というだけの内容で説明している条件の具体的内容を掘り下げることにあるのであって、均衡概念を全く排除することにあるのではないと思われる。もしこの道をとらずに進もうとすれば、全く抽象的な、しかも非農業部門とは離れて考えられた農家の「労働の限界評価曲線」に頼るか、或は全く古典学派的に最低生存水準を労働の

1) 中島千尋「大川一司著『農業の経済分析』について」大阪大学『経済学』6巻2号、昭和31年10月。

2) 塩野谷祐一「過剰就業と農民所得」一橋大学大学院博士課程、農業政策レポート昭和31年度。

3) 綿谷越夫、西村甲一編『農業理論の現状と展望』昭和32年、第1章総説、pp.5—6参照。

4) J. R. Bellerby, *Agriculture and Industry, Relative Income*. 1956

供給価格の下限とするという J. ロビンソンの思考におもむかざるをえないであろう。私はこの何れの道にも賛意を表しえない。前述のような単純な形ではないにしても、中核たる農民の資本主義社会における在り方は、最も基本的に資本主義部門の中核的労働者の所得水準に規制されるという仮説が有効だとおもう。

偽装均衡という考え方は、以上から明かなように過剰就業という基本的現象(限界生産力の傾斜の恒存)のもとで、若干の条件が整うときに成立しうる状態である。逆にそれが過剰就業現象の原因と考えられているのではない。このことがしかし次の問題となる。この点について川野重任氏⁵⁾の偽装均衡の解釈はやゝ誤解を生ぜしめるおそれがあるとおもう。川野氏は経済成長に伴う所得の相対的引下げに関する諸見解の中に「所得効果説」なるものを述べ、そこで偽装均衡を1種の自発的低所得就業(低能率就業の意か?)と規定し「混合所得としての農家所得が非農業労働所得と均衡する場合には……1種の主体的均衡が成立し、これを解消せしめる必然性は必ずしもない」とし、問題はこのような自発的低所得就業にあるのではなくて「非自発的な」低所得就業が慢性的に農業に存在するのは何故かということにある、としている。

偽装均衡は自作中農に関して存在することによって、農業の安定的地位を保つ軸を形成するので、それは下層を含むすべての農民に関する平均的概念ではない。たしかにそれは自発的就業であるが、その存在が川野氏の所謂「非自発的就業」の存在を排除するものではないし、また平弘氏⁶⁾の言う農民の貧困(おそらく所得の相対的低位の意であろう)の存在を否定するものでもない。われわれは当然に農民の階層的分布を前提しなければならぬ。短期的にではなく長期的、構造的意味において非自発的就業が農業に存在することは、偽装均衡とは別の視点から問題とすべきであるといのが私の見解である。したがって川野氏が論じている農業所得の相対的低位の原因論に関するかぎりは、偽装均衡論ではなく、過剰就業論をもって答えねばならぬし、非自発的失業論については私がまだ詳しくは展開しない別の面(後段参照)の分析を必要とする。

井上竜夫氏は拙著に関して最初に広汎な批判⁷⁾を展開されたが、その中で「目的は農業から非農業へ労働力が

移動する要因をたずねることにあるから、……非農業の賃金額と比較さるべき農業者の厚生をあらわす所得とは自己所有の土地、資本財および労働力に残余として帰属する所得(準地代)の労働力1人分と考えられはしないか。……大川氏の偽装均衡なる考えは大体これに近い」とし結論的に「偽装均衡をこそ過剰就業の基準として取上ぐべきではないか」と主張している。これは偽装均衡に関する第3の論点であるといえよう。

資本主義的発展の過程で業主とその家族従業者の労働を主体とする存在が産業として一般的に問題とされる場合には、まず第1に過剰就業の形態としてこれを規定すべきである、と私は考える。何となれば成熟した資本主義段階でも類似の(しかし性質の異った)現象が、たとえば J・ロビンソンの偽装失業の規定にみられるように存在し、これとわれわれの問題を区別しなければならないし、また他面においてわれわれの問題が単に労働移動の要因の探求にあるとは思わないからである。したがって生産力規定を生産要因としての労働力について行うことと、井上氏の主張される所得(環境効果、余暇等を含めた広義の実質所得)からの接近は、それとは別の面として考えることが効果的であるとおもう。私は生産要因の配分の問題と労働力移動の原因の問題が、同時に1本では解きえない点に問題があるのだとおもう。だから井上氏の主張されるように両部門の間の所得の均等を基準にすることになっては、問題の半面が解消してしまうというのが私の見解である。

けれども所得面からの規定が目的によってきわめて有効であることは、もちろんこれを十分に認めなければならないとおもう。現に国際的に広く使用されている Under-employment という表現はさきに川野氏からの引用文にもあったようにしばしば低所得就業と訳されている。それは何等かの規定によって(これが明確でない場合が多い)正常と見做される所得とくらべてそれより低い所得で就業している状態をさすように定義されている。この種の規定は日本でも川野氏はじめ多くの人々の用いているもので⁸⁾、私は敢て反対するものではない。しかしもしこれらの規定を一般的に雇用ないし失業の問題の視点からの分析道具としようとすれば、別の意味で正確な点をもつことを指摘しなければならない。所得は一定期間の収入であるから、賃金でいえば賃金率に労働日かけた総額である。生産面で限界生産力と関係するのは賃金率であるから、労働日という中間項をへないと所

5) 川野重任「農産物価格形成と所得形成」『農業経済研究』29巻の3号、1957年9月。

6) 平弘「日本農業における労働力過剰問題」昭和同人会編『我国完全雇用の意義と対策』所収。

7) 井上竜夫「農業過剰就業理論の問題点」『農業経済研究』27巻の4、1956年1月。

8) 畑井義隆「農業における雇用理論」、綿谷、西村両氏編前掲書所収に展開されている畑井義隆、伊東譲、田中駒男等の諸氏の見解を参照されたい。

得面につながらない。アンダー・エンプロイメントはこれを低所得就業と解するとき、短時間就業に基くものと、低賃金率就業に基くものとの2種類に分けることができる⁹⁾。前者は生産の能率においては低位ではないが、非自発的に短時間の就業を余儀なくされている状態である。後者は労働時間においては正常の水準であるが、生産能率の低位のために賃金率が低い状態である。もちろん両者が結びつくこともありうる。限界生産力の低い就業はもちろん後者にあたるので、前者は別の事柄である。このことは生産の低能率の問題と低所得の問題を区別する実効性を物語っている。これが第1の点である。

第2は非自発性という要素である。低所得就業はすべてが非自発的であるわけではない。第3に資本主義的な需要の面から見て雇用可能な形態の低所得就業が、失業という概念で呼ぶべきものと考えられる。ロビンソンの偽装失業、わが国でいう潜在失業はこれに相当するとおもうが、これは一般的な低所得就業の1部を形成するもので、決してその全部ではない。これらの点については別の機会に詳細に展開したいとおもう。

III 賃金と労働の限界生産力

過剰就業概念の適用にあたって労働の限界生産力の指標に賃金、とくに農業において日雇賃金を選んだことについて、井上竜夫氏と中島千尋氏¹⁰⁾からそれぞれ異った立場で強い批判をうけた。

前掲の図(I)を再び利用すれば私の行った説明は次のようである。過剰就業状態で農業の限界生産力 $N_2 M_2$ 等は完全競争下では農業賃金に等しく、現実的にもほぼそのような前提が妥当すると考えていい。そこで自作農等の混合所得を理論上分割して分析するにはその家族労働報酬を日雇賃金で評価し、地代を残余所得とみるのが合理的であるとした。これは拙著の中で生産面と分配面を結ぶ結節になっている。これに対し井上氏は農家行動では賃金はパラメーター機能の作用をしないとして反対さ

れている。労働市場の完全性が全く現実に前提されえないという意味が氏の主張の中最も有力であるとすれば(いま他の点に触れず)、これは実証的検証で争う他ないが、私としてはそのような全く孤立的な労働行動は日本の農業でも前提しにくいとおもっている。

中島氏の批判は次のように要約できる。1)昭和10年に関する統計的検証は農業日雇賃金評価の農業労働所得総額24億円を導くが、これは当年の農業純生産総額にほぼ等しい。これはこの評価方法の非現実性を端的に示している。2)理論的な考察においても農業に固有な労働需要の季節性を考えるならば、農家の労働報酬は日雇賃金を年間平均で下廻ることが証明される。したがって現実、理論の両面から私の方法は誤りである、と。

私は1)の推計部面で分配率の計算の誤りを指摘してくれた中島氏に感謝する。しかし景気循環の影響を考慮すれば1935年に関する、この種の計算による検証が問題接近の方法に対してもつ効果については、大きく留保を加えておきたいとおもう。というのは、すでに前にも述べたようにこの種の論議はきわめて長期的な観察に関している。戦前といってももっと遡った期間を観察してみなければならぬ。いわんや重点が戦後にある場合には、私の方法が妥当する可能性が強い。しかし何れにしろ、農業所得は産出物価格のはげしい変動をそのままうけて動揺するために、雇用賃金とは異った動きを示すという点が、長期観察で十分に考慮される必要がある。2)の理論的証明については1点を除いて中島氏の見解に賛成である。その1点とは農閑期の労働市場に関する。氏は農繁期と農閑期を全く異質的なものとして区別し、前者については均衡賃金の成立を認めて私見を裏づけているのに、後者については全くそれを否定している。私は所謂農閑期についても不十分ながら賃金パラメーターの意義を認める立場を捨てがたい。これは現実分析の面では是非を争う他はない。

以上をまとめていえば、景気変動的要因や季節性の問題は賃金を限界生産力の指標とする方法にたいして重要な制約条件となることはこれを認めるが、それらの故にこの思考が全く妥当しないとは考えられない。中島氏は逆に家族報酬は必然的に雇用賃金を下廻ることを証明されているが、これにはいささか無理があるようにおもう。

賃金を限界生産力の近似的な指標とみることが、かなり抽象的命題の勇敢な現実適用であることは私も認めている。しかし農業ではその適用可能性はむしろ多いのではないかとおもう。何れにしても過剰就業状態の内的分析をもっと実証的にすゝめることが必要であろう。

批判の労をとられた同学諸氏に感謝する。(11, 12, 1957)

9) I. L. O. は統計的調査の視点から短時間就業を visible underemployment, 低所得就業を disguised underemployment とすることを提唱しているが、これは経済的視点からは必ずしも適切な表現とはいえない。また別に potential underemployment という概念が前二者と区別して提唱されているが、これはむしろ動態的概念として静態的規定に対応させるべきものとわれわれは考えている。(International Labor Office; Ninth International Conference of Labour Statisticians, *Measurement of Underemployment*, 1957.)

10) 井上氏及び中島氏の前掲論文参照。